

令和4年4月定例教育委員会会議録

鳴門市教育委員会4月定例教育委員会は、4月1日招集告示。

4月7日17時、市分庁舎教育委員会会議室で開会。

同日18時35分閉会した。

• 出席者

教育長 三浦教育長

委員 甲斐委員 加藤委員 濱川委員 川上委員

事務局職員 小川教育次長 笠原教育総務課長 坂東教育総務課副課長

その他職員 梶原学校教育課長 柰保生涯学習人権課長

向井学校給食センター所長 岡教育支援室長

高尾高校総体推進室長 福島図書館長

下田文化交流推進課副課長

• 傍聴者

1名

• 会議は、教育長が議事を進行した。

• 議事の内容は次のとおりである。

議案第21号 令和4年度鳴門市教育委員会重点施策について

議案第22号 臨時代理の承認について（組織・機構の見直しに伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則について）

議案第23号 臨時代理の承認について（鳴門市青少年会館条例施行規則の一部を改正する規則について）

議案第24号 臨時代理の承認について（鳴門市社会教育委員の解嘱及び委嘱について）

議案第25号 臨時代理の承認について（鳴門市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について）

議案第26号 臨時代理の承認について（鳴門市青少年会館運営委員会委員の委嘱について）

議案第27号 臨時代理の承認について（鳴門市いじめ問題等対策委員会委員の解嘱及び委嘱について）

議案第 28 号 臨時代理の承認について（鳴門市図書館協議会委員の解職及び委嘱について）

議案第 29 号 臨時代理の承認について（鳴門市子どもの読書活動推進計画（第 4 次推進計画）の策定について）

議案第 30 号 臨時代理の承認について（重要文化財福永家住宅保存活用計画の策定について）

- 教育長は、17時、4月定例教育委員会の開会を宣した。
- 教育長は、会議録の朗読を事務局に求めた。
坂東教育総務課副課長は、3月臨時教育委員会の会議録を朗読した。
- 教育長は、会議録の承認について諮り、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第 21 号 令和 4 年度鳴門市教育委員会重点施策について、事務局に説明を求めた。

笠原教育総務課長は、令和 4 年度の教育に関する事務の執行にあたり指針となる重点施策を定めたい旨、説明し、教育委員会の重点目標等や教育総務課及び学校給食センター所管の重点施策について、説明した。

梶原学校教育課長は、学校教育課所管の重点施策について、説明した。

岡教育支援室長は、教育支援室所管の重点施策について、説明した。

杵保生涯学習人権課長は、生涯学習人権課所管の重点施策について、説明した。

高尾高校総体推進室長は、高校総体推進室所管の重点施策について、説明した。

福島図書館長は、図書館所管の重点施策について、説明した。

甲斐委員は、鳴門まちなか絵本図書館事業について、説明を求めた。

教育次長は、事業概要を説明し、新しい人の流れを呼び、まちのにぎわいを創出する事業としたいと説明した。

濱川委員は、児童・生徒の SNS 上のトラブル防止については、あらゆる角度から徹底した指導・助言を行い、対策を強化してほしいと意見を述べた。

川上委員は、コミュニティスクールの全市導入により、学校が保護者や地域住民とより一層連携し、良好な関係を構築できることを期待すると意見を述べた。

- 教育長は、議案第 2 1 号について諮り、協議の結果、全委員異議なく原案どおり決した。

- 教育長は、議案第 2 2 号 臨時代理の承認について（組織・機構の見直しに伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則について）、事務局に説明を求めた。

笠原教育総務課長は、令和 4 年度組織・機構の見直しにより、文化財の保護に関する事務について、市長が管理し執行することなどに伴い、関係する教育委員会規則について所要の改正を行う必要が生じたが、教育委員会の議決を得ることなく、教育長が臨時代理を行ったことから、これを報告し、その承認を得たい旨、説明した。

- 教育長は、議案第 2 2 号 について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。

- 教育長は、議案第 2 3 号 臨時代理の承認について（鳴門市青少年会館条例施行規則の一部を改正する規則について）、事務局に説明を求めた。

杵保生涯学習人権課長は、令和 4 年度組織・機構の見直しにより、鳴門市青少年会館川崎分館を廃止することに伴い、鳴門市青少年会館条例施行規則について、所要の改正を行う必要が生じたが、教育委員会の議決を得ることなく、教育長が臨時代理を行ったことから、これを報告し、その承認を得たい旨、説明した。

- 教育長は、議案第 2 3 号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。

- 教育長は、議案第 2 4 号 臨時代理の承認について（鳴門市社会教育委員の解嘱及び委嘱について）、事務局に説明を求めた。

杵保生涯学習人権課長は、鳴門市社会教育委員条例に基づく、本件委員について、2 名より辞職届の提出があったことから、後任者を新たに委嘱する必要が生じたが、教育委員会の議決を得ることなく、教育長が臨時代理を行ったことから、これを報告し、その承認を得たい旨、説明した。

- 教育長は、議案第 2 4 号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。

- 教育長は、議案第 2 5 号 臨時代理の承認について（鳴門市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について）、事務局に説明を求めた。

杵保生涯学習人権課長は、鳴門市公民館条例に基づく、本件委員について、3 名より辞職届の提出があったことから、後任者を新たに委嘱する必要が生じたが、教育委員会の議決を得ることなく、教育長が臨時代理を行ったことから、これを報告し、その承認を得たい旨、説明した。

- 教育長は、議案第25号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第26号 臨時代理の承認について（鳴門市青少年会館運営委員会委員の委嘱について）、事務局に説明を求めた。

杵保生涯学習人権課長は、鳴門市青少年会館条例施行規則に基づく、本件委員について、任期満了に伴い次期委員15名の委嘱をする必要が生じたが、教育委員会の議決を得ることなく、教育長が臨時代理を行ったことから、これを報告し、その承認を得たい旨、説明した。

- 教育長は、議案第26号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第27号 臨時代理の承認について（鳴門市いじめ問題等対策委員会委員の解嘱及び委嘱について）、事務局に説明を求めた。

岡教育支援室長は、いじめ防止対策推進法の規定に基づく附属機関として設置した、鳴門市いじめ問題等対策委員会において、委員3名より辞職届の提出があったことから、後任者を新たに委嘱する必要が生じたが、教育委員会の議決を得ることなく、教育長が臨時代理を行ったことから、これを報告し、その承認を得たい旨、説明した。

- 教育長は、議案第27号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第28号 臨時代理の承認について（鳴門市図書館協議会委員の解職及び委嘱について）、事務局に説明を求めた。

福島図書館長は、鳴門市立図書館条例に基づく、本件委員について、2名より辞職届の提出があったことから、後任者を新たに委嘱する必要が生じたが、教育委員会の議決を得ることなく、教育長が臨時代理を行ったことから、これを報告し、その承認を得たい旨、説明した。

- 教育長は、議案第28号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第29号 臨時代理の承認について（鳴門市子どもの読書活動推進計画（第4次推進計画）の策定について）、事務局に説明を求めた。

福島図書館長は、子どもの読書活動を支える環境整備に係る施策の方向性と具体的な取組の指針である「鳴門市子どもの読書活動推進計画（第4次推進計画）」の策定について、教育委員会の議決を得ることなく、教育長が臨時代理を行ったことから、これを報告し、その承認を得たい旨、説明した。

加藤委員は、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、子どもの読書活動を推進してほしいと意見を述べた。

- 教育長は、議案第29号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第30号 臨時代理の承認について（重要文化財福永家住宅保存活用計画の策定について）、事務局に説明を求めた。

杵保生涯学習人権課長は、国指定重要文化財（建造物）の「福永家住宅」に係る保存活用施策の基本方針と具体的な取組の指針である「重要文化財福永家住宅保存活用計画」の策定について、教育委員会の議決を得ることなく、教育長が臨時代理を行ったことから、これを報告し、その承認を得たい旨、説明した。

下田文化交流推進課副課長は、計画策定の経緯及び計画の概要について、説明した。

川上委員は、多くの人に見学してもらえるよう環境整備の取り組みを進めてほしいと意見を述べた。

- 教育長は、議案第30号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、18時35分、閉会を宣した。
- その他の事項は次のとおりである。

笠原教育総務課長は、令和4年度の学校給食費について、説明した。

教育長は、5月定例教育委員会を、5月16日16時から開催することを確認した。